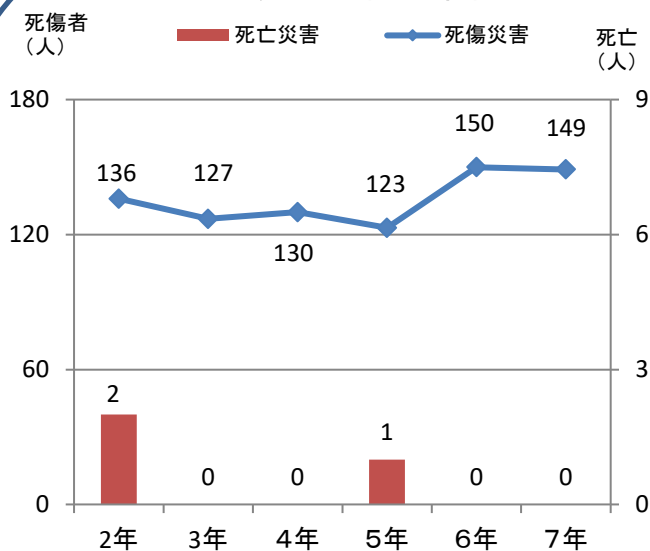


小売業の労働災害発生状況

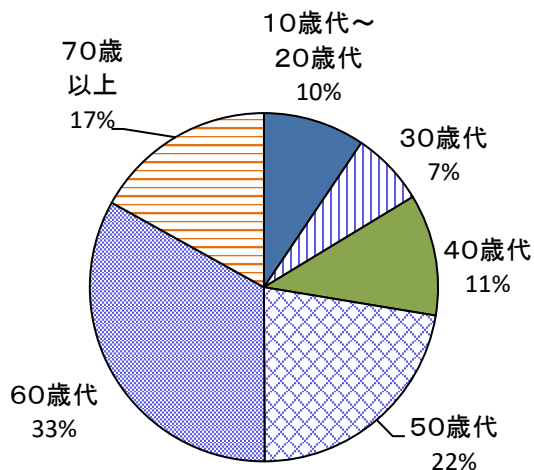
小売業の労働災害（休業4日以上[※]の死傷災害「以下同じ」。）は、令和2年の136人から、増減を繰り返しながら横ばい状態であったが、令和6年は150人、令和7年は149人と増加しています（コロナウィルス感染症によるものを除く）。

- ・年齢別では、60歳代が33%、70歳以上が17%で、60歳以上が約5割となっています。
- ・事故の型は、転倒が39%、動作の反動・無理な動作が15%、交通事故が13%、墜落・転落が9%とこれら4種類の事故の型で、全体の3/4を超えています。
- ・転倒災害は、38%が通路で発生しており、次に作業床、歩み板での災害が10%を占めています。

■労働災害の推移

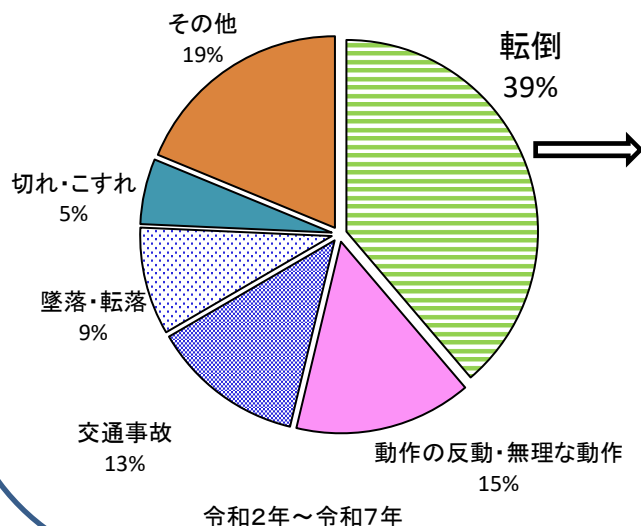


■年齢別発生状況

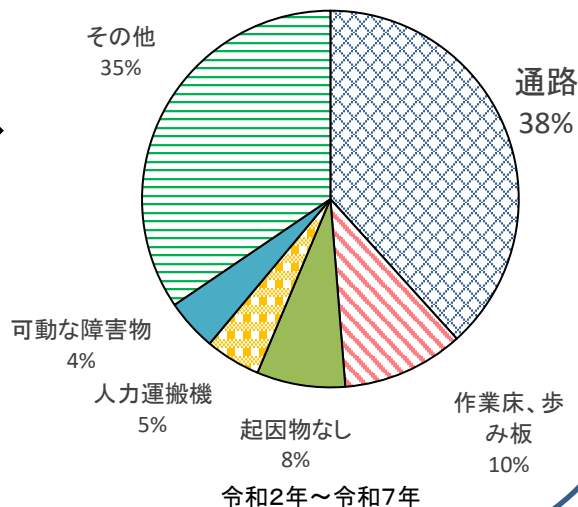


令和2年～令和7年

■事故の型別発生状況



■転倒災害の起因物別



資料：労働者死傷病報告（休業4日以上）



小売業における労働災害防止のために

■ 転倒、転落災害防止のポイント

- ・床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去する。
- ・通路、廊下、出入口に物を放置しない。
- ・確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。
- ・踏台、はしご、脚立は、安定した場所で正しい使用方法で用いる。
- ・床面、通路は、くぼみ、段差がなく滑りにくい構造とする。
- ・階段には滑り止め、手すりを設ける。
- ・倉庫などの高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設ける。

■ 荷による災害防止のポイント

- ・倉庫内は必ず通路を確保する。
- ・重いものや大きいものは下に積み、荷崩れや荷が落下しないように積む。
- ・棚に商品を置くときは、幅木などを設けることにより、振動や衝撃で落ちないようにする。
- ・いつも使うものは、取りやすい場所に置く。

■ 台車の安全な使い方のポイント

- ・台車は決められた場所に置く。
- ・積む荷の形や大きさに応じた台車を使う。台車は押して使う。
- ・荷崩れしないように積む。前が見えない高さまで積まない。最後に降ろす物から先に積む。
- ・他の作業者やお客様などに衝突しないようにする。このため、バックヤードには台車の通行範囲が作業区域と交わらないように白線で区画する。
- ・曲がり角では一旦停止し、左右の安全を確認する。

災害防止に効果のある日常活動【4S活動】

「転倒、転落災害及び荷による災害の防止」に効果のある日常の活動として、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動があります。

整理・・・必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分すること。

- ①不要な物を廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を定める。
- ②4Sゾーン(区域)ごとに、所属従業員全員が掃除し、不要な物を破棄する(定期的に行う)。
- ③店長は定期的に巡回して整理の状況をチェックする。
- ④チェック結果により改善し、必要に応じた廃棄基準を見直す。

整頓・・・必要なときに必要な物をすぐに取り出せるように、わかりやすく安全な状態で位置させること

- ①現状を把握する(品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離)。
- ②置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する(種類、量とも絞り、移動距離を短くすること)。
- ③置き場所ごとの管理担当者を定める。
- ④取り出しやすく、しまいやすい置き方を定める。
- ⑤以上のルールに従って整頓する。
- ⑥定期的にチェックし、必要に応じ改善する。

清掃・・・身の回りをきれいにして、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと。

清潔・・・整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持すること。